

お知らせコーナー

区役所(教科書センター)で教科書見本を展示します

市民のみなさんに小・中学校用の教科書見本を閲覧していただくため、区役所内に教科書センターを設置し、教科書見本を展示します。



新型コロナウイルス感染症拡大防止により中止となる場合があります。

日時/6月12日(金)～7月10日(金)

9:00～17:30(土・日を除く)

展示場所/区役所内(5階54番窓口前または2階正面玄関付近で展示)。詳しくはお問合せください。

問合せ

- 教科書採択について
大阪市教育委員会事務局指導部初等・中学校教育担当
☎06-6208-9186
- 教科書の展示場所について
区民企画課 5階54番
☎06-4399-9922 FAX06-6629-4564

「成人の日記念のつどい」実行委員を大募集! (申込要)



令和3年1月11日(月・祝)に開催される「成人の日記念のつどい」の企画や当日の運営を担っていただける新成人の方を募集します。グループでの参加も大歓迎です。思い出に残る成人の日になるよう、晴れの舞台を自分たちで作り上げましょう!(打合せ会議を、平日の夜に数回開催します)

対象/平成12(2000)年4月2日～平成13(2001)年4月1日生まれの方(10名程度(先着順))

締切/6月30日(火)

〈前回の実行委員より一言〉

- 実行委員での経験は、社会に出てからも活かすことなので、是非チャレンジしてみたいと思います。
- 今までイベント運営などしたことがなく不安でしたが、チャレンジした結果、自分たちの企画で他人を楽しませる喜びや他にもたくさんのお話を学べて、本当に良い経験となりました。

申込問合せ 区民企画課 5階54番

☎06-4399-9922 FAX06-6629-4564

6月は『ゴキブリ防除強調月間』です

ゴキブリの防除には、ゴキブリの習性を知り、ゴキブリの住み心地が良い環境を作らないことが肝心です。



【ゴキブリの防除方法】

- 台所とその周りを清潔にする(ゴキブリの「エサ」になるものを置かない)
- こまめに整理・整頓する(ゴキブリの「すみか」を減らす)
- 粘着シートをゴキブリの通りそうな所に置き、捕獲する
- やむをえず殺虫剤を使用する場合は、各家庭の実情に応じたものを使用する(殺虫剤の使用は説明書をよく読み、必要最小限にしましょう)

問合せ 保健福祉課(生活環境)1階15番

☎06-4399-9973

令和2年度 個人市・府民税の納税通知書を6月上旬に送付します

第1期分の納期限は、6月30日(火)です。

新型コロナウイルス感染症拡大等により個人市税・府民税の申告及び所得税の確定申告書の提出は4月17日(金)以降も受け付けています。3月17日(火)以降に申告書を提出された場合は、納税通知書の送付が遅れる場合がありますので、ご理解いただきますようお願いいたします。ご不明な点は、令和2年1月1日現在お住まいの区を担当する市税事務所へお問合せください。

市税の納付には安全・確実・便利な口座振替・自動払込(Webでの申込みもできます。)をぜひご利用ください。

また、クレジットカード納付(Apple Payのご利用も可能です。)、LINE Pay 請求書支払い、楽天銀行アプリもご利用いただけます。なお、クレジットカード納付については、納付金額に応じてシステム利用料がかかります。

詳しくは大阪市(☎)をご覧ください。

大阪市 市税 納付 検索

問合せ あべの市税事務所 個人市民税担当

☎06-4396-2953 FAX06-4396-2905

都市計画道路「豊里矢田線」における暫定供用のお知らせ

都市計画道路「豊里矢田線」において、一部区間(桑津2交差点～北田辺6交差点)の整備完了(地中化工事を除く)に伴い、未供用区間を含む、全線での暫定2車線供用を予定しております。

暫定供用時期/

6月下旬(予定)

場所/桑津2丁目交差点～北田辺6丁目交差点

問合せ 建設局道路部街路課

☎06-6615-6755

FAX06-6615-6582



道路を整備する区域「豊里矢田線」 信号設置箇所
○ 来年度以降に信号機を設置する箇所
※信号設置までの間は、交差点前後に車両減速対策「クラック」を設置

令和2年度の国民健康保険料について

●保険料の決定

令和2年度(令和2年4月～令和3年3月)国民健康保険料の決定通知書を、区役所から6月中旬に送付します。6月中に届かない場合はご連絡ください。なお、前年中所得が一定基準以下の世帯や、災害、退職や廃業等による所得の減少等で保険料を納めるのにお困りの方は、保険料の軽減・減免ができる場合があります。詳しくは区役所へお問合せください。

■令和2年度の国民健康保険料は次の表により計算した金額が年間保険料となります。

	医療分保険料	後期高齢者支援金分保険料	介護分保険料*1
平等割保険料(世帯あたり)	29,376円	9,892円	4,424円
均等割保険料(被保険者あたり)	被保険者数×24,372円	被保険者数×8,207円	介護保険第2号被保険者数×13,396円
所得割保険料*3	算定基礎所得金額*2×8.06%	算定基礎所得金額*2×2.78%	算定基礎所得金額*2×2.62%
最高限度額	61万円	19万円	16万円

*1…介護分保険料は、被保険者の中に40歳～64歳の方(介護保険第2号被保険者)がいる世帯にのみにかかります。

*2…算定基礎所得は、前年中総所得金額等-33万円となります。

*3…世帯の所得割は、被保険者(介護分保険料の所得割は介護保険第2号被保険者)ごとに計算した所得割の合計額となります。

●保険料の減免

令和2年度分から、大阪府内統一の基準・運用に合わせるため、退職、倒産、廃業、営業不振等にかかる減免の取り扱いが一部変更となります。

【令和元年度分まで】

減免事由該当者の前年中所得と今年中の見込所得をもとに、減免率・減免額を算出します。

【令和2年度分から】

減免事由該当者を含むその世帯の国民健康保険加入者の前年中所得と今年中の世帯見込所得をもとに、減免率・減免額を算出します。

●保険料の改定

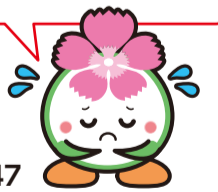
医療の高度化や高齢化の進展などにより、年々、医療費が増加しているため、その伸びに合わせて改定する必要があります。

令和元年度において、大阪府の算定では大幅な保険料率改定が必要となり、一般会計からの繰入により激変緩和措置を講じて負担を抑えているため、令和6年度に府内統一保険料率に向けて、段階的に解消していく必要があります。

令和2年度は、大阪府の算定による医療費等の伸び約3%に激変緩和措置を段階的に解消するための約1%を加え、約4%改定します。

問合せ 窓口サービス課(保険年金) 2階25・26番 ☎06-4399-9956 FAX06-4399-9947

新型コロナウイルス感染症拡大防止ならびに区役所窓口の混雑緩和のため電話によるお問合せ・相談にご協力ください。



「衣類」の収集を一時停止しています

新型コロナウイルス感染症の影響により、国内外で多くの中古衣類が滞留し、収集した「衣類」のリユースが難しくなったため、市民の皆さんに家庭内での保管をお願いしていただいております。しかし、滞留状態が改善せず、収集した衣類をリユースすることが困難な状態が続く見込みであることから、衣類の収集を一時停止します。不用となった衣類は、引き続きご家庭で保管いただきますようお願いいたします。なお、「古紙」は、これまでどおり収集します。また、衣類の収集停止期間中、どうしても保管ができない場合は、普通ごみとしてお出しください。衣類の収集を再開する際は、改めてお知らせします。

問合せ 中部環境事業センター ☎06-6714-6411

